

平成24年度

私立短大経理事務等研修会

実施要領

平成24年11月20日(火)～11月22日(木)
大阪市「大阪ガーデンパレス」

目 的

短期大学を設置している学校法人の経理・総務等の担当者の業務水準の向上をはかるため、当面する諸問題の理解と基本的知識の修得を目的として、全体会（講演）及び分科会を通じて研修し、あわせて参加者相互の交流をはかる。特に分科会では多様なテーマを設け、参加者の担当業務に適応した研修を行うこととする。

申込締切：8月31日（金）厳守

主催：一般財団法人 私学研修福祉会

協力：日本私立短期大学協会

平成24年度 私立短大経理事務等研修会 実施要領

◆ 開催期日

平成24年11月20日（火）～11月22日（木）の3日間

◆ 会場（後掲参照）

「大阪ガーデンパレス」

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-3-35

TEL：06-6396-6211 FAX：06-6396-6291

◆ 参加資格

私立短期大学の理事長・学長及び経理・総務等の担当者
(先着順に受付け300名で締め切ります。)

◆ 研修内容

全体会

1日目〔11月20日（火）〕

開会挨拶

委員紹介

オリエンテーション

アンケート調査結果報告

講演Ⅰ 私立行政の諸課題について（仮題）
文部科学省担当官

講演Ⅱ 短期大学の現状と課題
日本私立短期大学協会 常任理事・事務局長 小松 茂喜 氏

情報交換懇談会

分科会ごとに、日頃の情報交換をしていただくものです。
原則全員の出席をお願いいたします。

2日目〔11月21日（水）〕

講演Ⅲ 私立短期大学の今日的経営戦略（仮題）
日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター長
山本 雅淑 氏

講演Ⅳ 最近の学校法人会計の動向について（仮題）
日本公認会計士協会 学校法人委員会副委員長 守谷 徳行 氏

3日目〔11月22日（木）〕

講演Ⅴ 「第三者評価」について
一般財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会委員
新渡戸文化短期大学 学園長 森本 晴生 氏

分科会研修まとめ

閉会挨拶

分科会

参加者の希望により A・B・C・D の 4 つの分科会に分かれて研修を行います。D 分科会を研修する方は、1 班・2 班に分かれて 5 テーマを全部研修していただきます。

なお、D 分科会の班別編成は、参加者が決まり次第、運営委員会にて行います。

§ A 分科会 会計基準と学校簿記

会計業務の実務経験が比較的少ない方々を対象に、日常行う会計処理について「学校法人会計基準」「私立学校法」等について考察し、資金収支計算書および消費収支計算書並びに貸借対照表を作成し、それぞれの表の見方を説明しながら実務研修と理論研修を行います。

研修内容は、初心者の方々に学校簿記を理解していただくために、「学校法人会計基準ができた経緯」、「学校会計基準と原則」、「学校会計の計算体系」、「学校会計の帳簿と勘定科目」、「計算書類様式第 1 号様式から第 9 号様式」等について説明し、日常の取引(仕訳処理)の実務演習を中心にしながら、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」を作成し、それぞれの表の見方を説明します。

教材として、研修会場で配布する資料番号②-1「会計基準と学校簿記」、資料番号②-2「会計基準と学校簿記(演習問題解答)」を使います。また、なぜ、作成しなければならないか、何に基づいて作成するのか、どのような目的の下に作成するのかなど、あらかじめ理解するための関係法令として、教育基本法・学校教育法・私立学校法・私立学校振興助成法・学校法人会計基準を取り扱います。

この分科会では、演習問題がありますので、電卓を必ずお持ちください。

§ B 分科会 管理職のための財務の見方

少子高齢化社会の到来や経済不況等の影響により、私立学校を取り巻く環境は大きく変化し、また厳しさを増しています。このような状況の中で私立学校がさまざまな教育研究活動を永続的にやり、かつ発展させていくためには、経営の安定と財政基盤の充実が不可欠です。そのためには、経営者と教職員が一体となり全学的に経営改革を進めていく必要があります。現在の財務状態を的確に把握し、将来の計画を具現化するための分析力を養わなければいけません。

本分科会の目的は、これまで財務や経理の経験が少ない方でも、学園を支えるスタッフとして財務の現状を理解し、経営者とともに中長期的な将来計画を検討するための基本的な財務の見方を身につけることです。また、日々の業務の中で、常に学園の経営について意識をし、業務改善、経営改革に取り組めるようになることです。

今回のセミナーでは、1 日目に財務の現状把握に必要な学校法人会計基準の基礎的な部分を説明します。2 日目には財務諸表を使った財務分析と、財務比率について具体的な数値を用いて解説します。最終日は、私立学校を取り巻く状況と課題について、経営改革や財務改善の事例など織り交ぜながら、意見交換や質疑応答の時間に充てられればと考えております。当日は決算書(計算書類)の数字を使い、財務

比率を用いた財務分析の説明を行いますので、直近の自法人の決算書をお持ちください。

日本私立学校振興・共済事業団（以下、私学事業団）では昨年度、理事長、学長など経営のトップを対象とした「私学リーダーズセミナー」を全国6会場で開催されました。今回は、その内容を本研修会用に編集した資料に基づいて、私学事業団の私学経営情報センターから講師をお招きして解説いただきます。

この分科会の定員は30名です。

この分科会では、演習を行いますので、電卓を必ずお持ちください。

§ C分科会 私立大学等経常費補助金

私立大学等経常費補助金のうち一般補助について、基礎的な研修を行います。初めに、『私学助成についてのアンケート調査集計結果』について説明を行い、続いて、補助金の歴史、根拠となる関係法令や補助金の算出方法などを交えながら、補助金の仕組みについて初心者でも理解できるように丁寧に説明します。

特に、取扱要領、配分基準及び専任教職員認定基準、収入超過、役員報酬、教職員の高額給与に対する調整等については、私学事業団より講師をお招きして時間をかけて解説していただきます。最後に、モデル短大を例に、その短大の補助金額を、実際に電卓をたたいて一から計算することで、仕組みや算出方法について更に理解を深めます。

また、私学事業団の講師による、個別相談や質問の時間も設ける予定です。個別の事案についての相談も受けていただけますので、是非この機会をご利用ください。

【持参するもの】

①筆記用具（付箋紙をご持参ください）

②電卓

③『平成24年度 私立大学等経常費補助金 事務担当者資料』

入手方法 私学事業団電子窓口(<https://emado.shigaku.go.jp>)を利用して入手します。入手する際には、私学事業団発行の電子証明書が必要です。私学事業団発行の電子証明書（親認証）をお持ちの貴学担当者に依頼し、資料を入手してください。

なお、資料は5月31日に掲載済みです。

④『私立大学等経常費補助金取扱要領・私立大学等経常費補助金配分基準

（平成24年2月）』

入手方法 私学事業団ホームページ (<http://www.shigaku.go.jp>) へアクセス→私立大学等経常費補助金→補助金の配分基準等→平成23年度「取扱要領・配分基準」(PDF)を印字

§D分科会テーマ① 計算書類の注記

少子化の進展など学校法人を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い、学校法人の諸活動も多様化が進み、その諸活動に見合った会計処理の適正化、財務状況及び経営状況の明確化、透明性や説明責任等コンプライアンスの充実が求められています。このような社会の要請をうけ、学校法人会計基準の一部が改正され、平成17年度より計算書類の末尾に記載する注記事項の充実が義務づけられているところですが、本分科会では、注記事項の実務の参考となるような注記事項の記載例を取り上げ、その実例と問題点について意見交換を予定しています。

なお、各学校法人での事例をお聞きする場合がありますので、計算書類の末尾に記載した注記事項につきましてコピーをご持参ください。ただし、公表はいたしません。数字等の部分は削除してお持ちくださっても結構です。

§D分科会テーマ② 私学をめぐる法律上の諸問題

本講演では、私学をめぐる諸問題について、身近な事例を取り上げ、私学関係者、特に会計等担当者・同管理者の皆さんへ、依法律事務所から植村礼大弁護士を講師にお招きして、分かりやすく解説いただきます。

§D分科会テーマ③ 会計検査院の实地検査

会計検査院の経常費補助金に関する検査は、税金を財源とする補助金が適正に配分されているか、及び補助の目的に沿った執行が有効かつ効率的に行われているかを目的として毎年実施されています。経常費補助金は文字通り日常的・経常的な経費に対する補助金でありますので、検査の対象も教育・研究に要する経費のみならず、教職員の給与費や福利費にまで及ぶ範囲の広いものとなっています。

また、補助要件も毎年変更・追加が行われています。

この分科会では一般補助・特別補助の補助要件や交付額計算のしくみも触れながら、今後の検査動向や留意点について、私学事業団補助金課より講師をお招きして詳しく解説いただきます。

§D分科会テーマ④ 財務分析

本協会では、会員校のご協力により財務分析を行って、その「集計結果」を毎年会員校に送付しています。

前半は、計算書類の説明を行います。続けて平成22年度決算の構成比率や関係比率を、参加者と一緒に「集計結果」の標準偏差を利用して自校の偏差値を求め、財務分析により自校の評価を試みます。

したがって、参加者各自、自校の平成22年度の資金・消費収支計算書、貸借対照表と平成22年5月1日現在の学生数、教員数、職員数の分かる資料、例えば下記学校法人基礎調査表等をお持ちください。

なお、必ず電卓をお持ちください。

- (1) 平成23年度学校法人基礎調査表
(平成23年5月～6月に私学事業団に提出したもの)
資金収支計算書…調査票区分番号 410、450
消費収支計算書…調査票区分番号 610、650
貸借対照表…調査票区分番号 810
- (2) 平成22年度学校法人基礎調査表
(平成22年5月～6月に私学事業団に提出したもの)
学生数等…調査票区分番号 110
教員・職員数…調査区分番号 210
- (3) 平成22年度の計算書類の中より、基本金明細表と固定資産明細表の写し

後半は、平成19年に私学事業団学校法人活性化・再生研究会より示された【私立学校の経営革新と経営困難への対応—学校法人活性化・再生研究会最終報告—】に示されている、『定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分』（いわゆるレッドゾーン・イエローゾーン）の表が平成24年度に精緻化された区分で再提示されましたので、新しい表を用いて参加者と一緒に見ていきます。

また、学校会計が初めての方も参加されるので、学校会計の計算書の基本的説明もいたします。

§D 分科会テーマ⑤ 情報公開

「私立学校法の一部を改正する法律」が平成17年から施行されています。

この改正の趣旨は、少子化等社会経済情勢の変化や法人諸制度の改革、規制緩和の進展等、学校を取り巻く近年の急激な環境変化に適切に対応し、様々な課題に対して主体的かつ機動的に対応していくための体制強化を行うことを求めるというものです。

改正の柱は、①学校法人における管理運営制度の改善と②財務情報の公開です。このうち、財務情報の公開は、学校が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていく観点から、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書等の利害関係者への公開を義務付けたものです。

この分科会では、公開を義務付けられる資料の具体的な開示方法や、閲覧の対象者である「利害関係人」のカテゴリーの考え方など基本的知識を学びます。

また、平成23年4月1日から学校教育法施行規則が改正され、大学（短期大学を含む）は教育情報の公表についても義務付けられることとなりました。分科会ではこの改正点についても学んでいきます。

日程

1日目 11月20日(火)		2日目 11月21日(水)		3日目 11月22日(木)	
8:30	受付				
9:00	開会挨拶 委員紹介 オリエンテーション	9:00	講演Ⅲ 私立短期大学の 今日的経営戦略(仮題)	9:00	分科会
9:20	アンケート調査結果報告 I.「法人役員等内訳」と「公認会計士監査報酬」について II.「私学助成」について		日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター長 山本 雅淑 氏		A分科会 会計基準と学校簿記
9:50	講演Ⅰ 私学行政の諸課題について(仮題)				B分科会 管理職のための財務の見方
	文部科学省担当官	10:30	休憩		C分科会 私立大学等経常費補助金
11:10	休憩	10:40	講演Ⅳ 最近の学校法人会計の 動向について(仮題)	11:00	D分科会(合同) テーマ②私学をめぐる 法律上の諸問題
11:20	講演Ⅱ 短期大学の現状と課題 日本私立短期大学協会 常任理事・事務局長 小松 茂喜 氏		日本公認会計士協会 学校法人委員会 副委員長 守谷 德行 氏	11:20	講演Ⅴ 「第三者評価」について 一般財団法人短期大学基準協会 第三者評価委員会委員 森本 晴生 氏
12:00	昼食・休憩	12:10	昼食・休憩	12:20	閉会挨拶
13:00	分科会 A分科会 会計基準と学校簿記 B分科会 管理職のための財務の見方 C分科会 私立大学等経常費補助金 D分科会1班 テーマ①計算書類の注記 テーマ③会計検査院の現地検査 D分科会2班 テーマ③会計検査院の現地検査 テーマ①計算書類の注記	13:00	分科会 A分科会 会計基準と学校簿記 B分科会 管理職のための財務の見方 C分科会 私立大学等経常費補助金 D分科会1班 テーマ④財務分析 テーマ⑤情報公開 D分科会2班 テーマ⑤情報公開 テーマ④財務分析		
17:00	休憩	17:00			
17:30	情報交換懇談会				
19:00					

運営委員（指導員）名簿

No.	役職名	氏名	所属短期大学・学内職名
1.	委員長	森本晴生	新渡戸文化短期大学 学園長
2.	副委員長	岡田茂	千葉敬愛短期大学 学園事務局次長、経理・管財室長
3.	委員	長岡寛治	東北文教大学短期大学部 学園本部事務局長
4.	〃	新保芳夫	国際学院埼玉短期大学 財務課長補佐
5.	〃	川並孝純	聖徳大学短期大学部 学長補佐・学園事務局長・経理部長
6.	〃	真板陽介	清和大学短期大学部 事務局長
7.	〃	三森健	千葉経済大学短期大学部 本部会計課長
8.	〃	藤野富士夫	共立女子短期大学 財務課統括課長
9.	〃	土門久美子	白梅学園短期大学 法人事務局長
10.	〃	小林啓延	戸板女子短期大学 監査室長
11.	〃	池田徹	東京家政大学短期大学部 管理部長
12.	〃	秋元雅則	文化学園大学短期大学部 学園経理本部次長
13.	〃	山本博幸	目白大学短期大学部 法人本部財務部長
14.	〃	木宮岳志	常葉学園短期大学 副理事長・学長
15.	〃	石郷岡幸雄	愛知学泉短期大学 法人本部参与
16.	〃	酒井達夫	修文大学短期大学部 理事・法人事務局長
17.	〃	福田貴夫	大阪青山短期大学 経理課長
18.	〃	公江茂	武庫川女子大学短期大学部 事務局長・事業部長

(敬称略・全国短期大学一覽順)

◆ 参加申込要領

I. 参加費の納入方法

①参加費は全日程で1人31,000円です。

(参加費・情報交換懇談会費・昼食代・コーヒー代を含む)

銀行振込により、

銀行名：三菱東京UFJ銀行 支店名：神田支店

普通・当座の別：普通預金 口座番号：1225036

口座名：一般財団法人私学研修福祉会(短大口)

へお振込みください。

現金書留郵便または直接の現金持参による参加費納入はご遠慮ください。

②お振込みの際は必ず短期大学名を明記し、参加者が複数の場合は、一括してお振込みください。なお、振込手数料は貴学にてご負担願います。

③日本私立短期大学協会からの領収書は発行いたしません。

④納入された参加費は、原則、返金いたしません。ご承知おきください。

II. 参加申込先

研修会参加申込は「平成24年度私立短大経理事務等研修会参加申込書」に必要事項を記入の上、裏面に振込みを証明するもののコピーを貼付し、下記へご送付ください。

日本私立短期大学協会「経理事務等研修会」係

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館別館6階)

TEL: 03-3261-9055 FAX: 03-3263-6950

III. 参加申込締切期日

平成24年8月31日(金)です。

なお、振込等の手続きが期日より遅れる場合は、予めその旨ご連絡ください。

IV. 当日持参するもの

①筆記用具 ②電卓 ③各分科会で指定する資料など

V. 当日の受付

研修会1日目〔11月20日(火)〕の受付は「大阪ガーデンパレス」2階ロビーにて午前8時30分より行います。

VI. 宿泊

宿泊については、会場の「大阪ガーデンパレス」に特約しております。

シングル 1泊 5,600円(朝食なし)・6,500円(朝食あり)

ツインシングルユース 1泊 7,650円(朝食なし)・8,550円(朝食あり)

ツイン(2名) 1泊 10,200円(朝食なし)・12,000円(朝食あり)

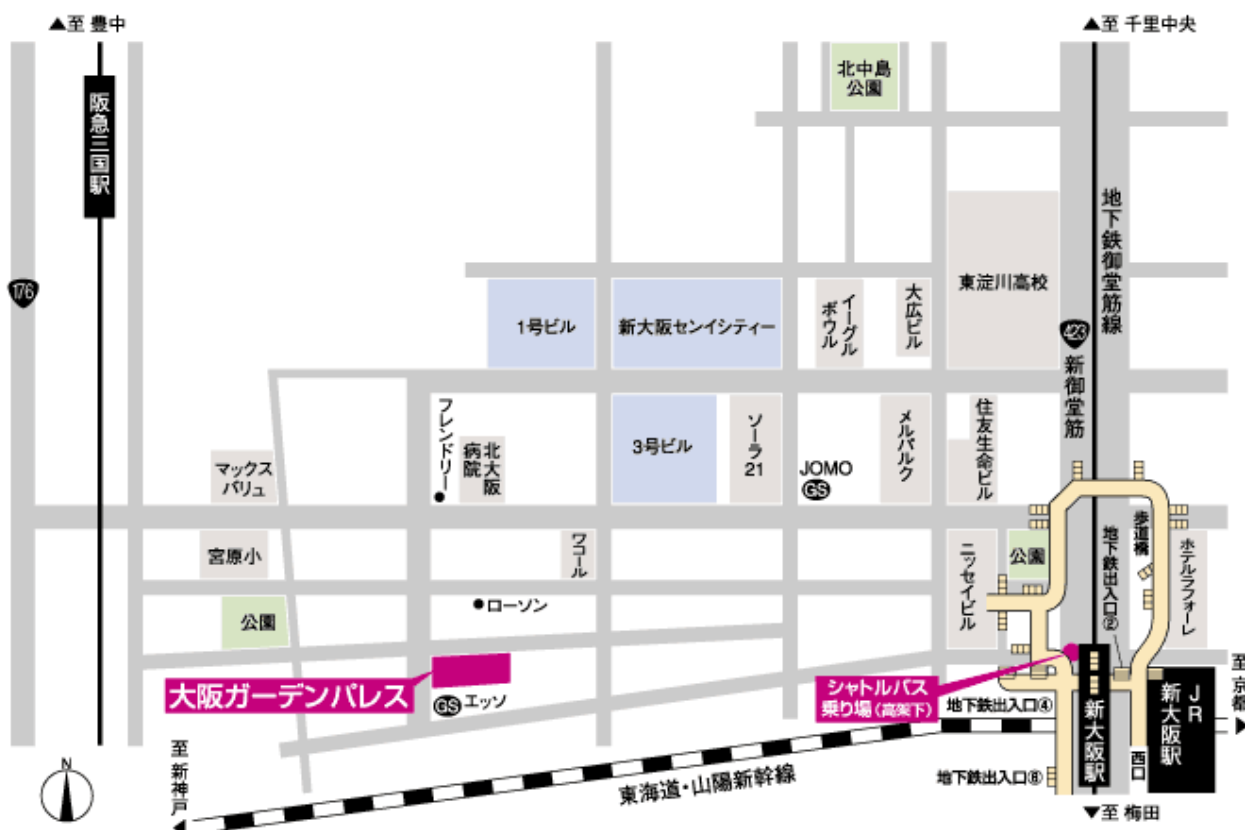
※ご希望の方は、大阪ガーデンパレスに直接お申込みください。

※部屋には限りがありますので、早めにお申込みください。

大阪ガーデンパレス ~ OSAKA GARDEN PALACE ~

〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原 1-3-35

TEL : 06-6396-6211



シャトルバスのご案内【新幹線・JR東海道本線を利用の場合】

○新大阪駅の中央改札口を出て右へ、約300m先の「西口」を出て右に曲がり直進し、右側1つ目の連絡階段を降り、連結された地下鉄2号出口階段を降りてすぐ左側にシャトルバス乗り場があります。

時刻	新大阪駅発	ホテル発
7時	35・50	30・45
8時～22時	05・20・35・50	00・15・30・45
23時	05	00

※所要時間は約3分ですが、交通渋滞等により遅れる場合があります。

※乗車定員は23名です。満員の際は次便をご利用ください。

☆8月下旬に、新大阪駅がリニューアルし、「北口」が新設されます。

詳細は、大阪ガーデンパレスのホームページ (<http://www.hotelgp-osaka.com>) にてご確認ください(8月下旬更新予定)。